

平成30年度 第2回 吹田市自殺対策推進懇談会
議事録

開催日時	平成30年10月31日(水) 午後2時00分開会～午後3時45分閉会
開催場所	大阪府吹田保健所 多目的室
出席者	小久保委員、坂元委員、濱野委員、広田委員、前田委員、 田口委員、門田委員、中川委員 (以上8名)
欠席者	なし
オブザーバー	鮫島氏(大阪府吹田保健所)
議題	(1) (仮称)吹田市自殺対策計画の骨子案について (2) その他
資料	○資料1 (仮称)吹田市自殺対策計画(骨子案) ○資料2 (仮称)吹田市自殺対策計画(素案) ○資料3-1 自殺対策関連事業について ○資料3-2 自殺対策関連事業調査表 ○参考資料1 吹田市自殺対策推進懇談会設置要領 ○参考資料2 吹田市自殺対策推進懇談会名簿 ○参考資料3 吹田市自殺対策推進懇談会の傍聴に関する事務取扱要領

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>1 開会</p> <p>○開会あいさつ ○懇談会傍聴について（傍聴希望者1名） ○資料確認</p> <p>2 案件</p> <p>（1）（仮称）吹田市自殺対策計画の骨子案について （資料1及び2について事務局からの説明と委員の意見交換を行う。その後、資料3について事務局の説明と委員の意見交換を行う。）</p>
事務局	○資料1、資料2に基づき説明
委員長	<p>○資料2のP.5「事前予防強化モデル」では、第1段階の事前予防を強化していくことが重点に掲げられている。</p> <p>○第2段階「危機対応」や第3段階「事後対応」について、堺市では「いのちの応援係」という特別相談窓口を設けているが、吹田市としては何か検討している事はあるか。</p>
事務局	<p>自殺対策については、事前予防、危機対応、事後対応の3段階を含めて自殺対策であり、第1段階だけで完了するという認識ではない。堺市は政令指定都市のため保健所を有しており、危機対応や事後対応の分野もカバーした取り組みが可能となっているが、現時点において本市は保健所を所管していないため、それらの分野については大阪府吹田保健所にお力添えをいただいている。そのため、特に事前予防において市としての存在感を示したいという趣旨でこのようなモデルを掲げており、最終的にはすべてを包括した計画を策定し、他の団体とも連携しながら推進したいと考えている。</p>
委員	<p>○P.14について、吹田市は他の自治体等と比較しても自殺率が非常に低かったが、今年は自殺者数がかかなり増えており、計画策定時には状況が変化しているのではないかと懸念される。第2、第3段階の対応を迫られている時期であり、現状及び実態により則した内容となるよう、臨機応変に計画を策定</p>

	<p>する必要があるのではないか。</p>
事務局	<p>事前予防を強化するという意図としては、自殺に追い込まれる前に早期に対応し、第2、第3段階に発展させないよう徹底することを目的としているが、第2、第3段階についても対応は必然であるため、保健所等との連携を密にしながら取り組んでいきたい。連携方法等に関しては、整備や掘り下げの必要があると考える。</p>
委員	<p>自殺対策計画では予防の強化を立てていくことが最も重要であると思うが、他機関との連携についても盛り込んでおくと支援の幅が広がるのではないか。</p>
委員長	<p>○現時点で今年の自殺者は何名ほどか。</p>
事務局	<p>6月末の時点では20数名で、7月末には平成29年の自殺者数を超える数字であったと把握している。大阪府としても増加傾向にあり、毎月で前年を上回っている傾向が見られている。</p>
委員長	<p>○P.7のままだと自殺者数が減少傾向を示したデータとなってしまうため、最新のデータを取り入れるほうが良いのではないか。</p>
事務局	<p>必要な情報は取り入れたいが、自殺者数に関する現時点の情報は速報値であり、確定値ではない。整理等がされてから最終的な年間の数値が確定されるまでには時間がかかるため、この情報を念頭に置きながら計画の策定及び推進に努め、可能な限り対応したいと思う。</p>
事務局	<p>○資料3-1、資料3-2に基づき説明</p>
委員	<p>○関連事業の調査とは、事務局が各クリニックに個別に実施するのか、それとも懇談会委員に対し団体として実施するのか。</p>
事務局	<p>委員各位には団体として懇談会に参画いただいている点を踏まえ、回答をお願いしたいと考えている。個人としての取組を計画に位置づけるのは難しいが、他の団体と協力して取り組んでいるものも含め、団体としての取組があれば回答をいただき、取り入れたいという趣旨である。</p>
委員長	<p>○大阪の精神科診療所協会は、自殺対策に色々と取り組んでいると思うが、いかがか。</p>

副委員長	自殺対策に関する法律が制定され、自治体において対策等がされるようになったため、最近はそれほど重点的には取り組んでいないが、無料の相談は継続して行っている。
委員	○関連事業の調査をするということだが、各所属団体の取り組み内容について資料3-2の調査票を提出するのか。 現在のところ事業という名のものは実施していないが、その場合はどうするのか。
事務局	本日のこの会議をもって調査をさせていただきたい。 事業というと列挙するのが難しいかもしれないが、「生きることの包括的な支援」として関係する取組があるのではないかと考えている。
委員	直接的には自殺対策でないとしても、日常の見守り等も含むということか。
事務局	自殺という言葉は強いイメージがあるため、それに対する取組と言うと大層なものをイメージするかもしれない。しかし、P. 5を見ると、「地域生活における様々な危機要因」の中には、生活困窮、病苦、社会的な孤立、高齢者、介護疲れ等があがっており、引きこもりがちな高齢者を見守ることや行事などの地域活動の参加を呼びかけることも、広く自殺対策に繋がると捉え、リスクを少しでも減らす取組であると考えられる。
委員	○薬剤師会では団体として特に取り組んでいることはないが、個々の薬局においては患者と接する中で話を聞く機会が多いため、各薬局の対応についての回答でも良いか。
事務局	全庁的にも回答のレベルが様々で、どう揃えるか現在、検討中であるが、ひとまず個別レベルの取組についても回答いただき、今後、精査していく。
委員	北摂薬剤師会はゲートキーパー研修に関して積極的に取り組んでおり、窓口対応を推進されていると思うが、いかがか。
委員	薬剤師会としては、ゲートキーパーとしての役割を担っているという認識はある。しかし、研修の成果が根付いているかと言うと、そこまではいっていないと思うため、しっかりと足並みを揃えて研修をしていく必要があるのではないかと感じている。
委員	○私個人が今まで経験した取組ではなく、団体全体の取組についてか。

事務局	団体としての取組について回答していただきたい。
委員	○提出期限はいつか。
事務局	11月16日までに提出いただく予定とする。また、取組の名称等は任意のもので構わない。
委員長	○社会福祉協議会は、ほとんどの事業が該当するか。
委員	民生委員も同様の活動をしていると思うが、居場所づくりという視点では、地域福祉活動そのものが社会的な孤立を防ぐための様々な取組であり、事業名は付いていなくとも記載できるものはあると思っている。
委員長	○重点施策関係の項目について、関係するものに「○」をするのか。
事務局	各団体の主観で良いので、重点施策に掲げている4つの項目をカバーできていれば「○」を付けていただきたい。
委員	○重点施策の「子ども・若者支援」について、「児童・生徒のSOSの出し方教育」と具体的に記載されているが、これは教育委員会や教員に要請するのか、それとも既に実施していることを書いているのか。
事務局	<p>国は「児童・生徒のSOSの出し方教育」を基本施策の一つとして位置づけるようガイドライン等で示しているが、本市は重点施策に「子ども・若者支援」があるため、その中の一つとして位置づけている。</p> <p>取組については全国的にこれからのレベルであり、本市も国が示す基本方針にならって推進したいと考えている。</p>
委員	○恐らくモデル事業等を経て、若者対策の重点的取組が格上げになり、「子ども・若者支援」というパッケージとして取り組むべきものの一つに「児童・生徒のSOSの出し方教育」がある。そういう意味では市だけが奮闘するというものではなく、国全体で取り組むべき課題として捉えられている。
委員長	○具体的には、例えば教員と地域の保健師と一緒に子どもに授業をするなどの取組となるか。
委員	市で計画を立て、教育委員会の協力を得て取り組むことが重要である。

事務局	<p>教育委員会と連携し、具体的な実施方法等は協議のうえ決定して、取組を進めていきたい。</p>
委員	<p>○関連事業の庁内調査について現在精査中とあったが、棚卸しへの反応はどのようなであったか。</p>
事務局	<p>福祉分野だけでなく全庁的に概ね回答をいただき、具体的な事業数は各関係室課と調整中のため現時点では算出できないが、約 100 事業ほど挙がっている。</p>
委員長	<p>○大阪弁護士会では生活困窮者の相談窓口と連携して法律相談事業をしており、現在 13 の自治体と連携している。多重債務や離婚等を中心とした家族の問題、労働問題、住居の問題等の法的課題を抱えている生活困窮者は非常に多く、法律相談は有益だと考えている。また、相談担当職員と信頼関係があり、生活困窮に関して知識のある弁護士が連携して、法的な支援をすることが重要であるため、吹田市でも弁護士会との連携を考えていただきたい。</p>
事務局	<p>法律相談に関して、吹田市も市民法律相談を実施している。庁内の連携会議等で今の発言に関して情報共有したいと思う。</p>
委員	<p>○現在、弁護士会が実施している事業を周知する必要があるかと思うが、例えば、自殺未遂に関する相談先を事業に提案するなどは可能か。</p>
委員長	<p>もちろん可能で、自殺未遂者支援については、相談窓口がある。 困窮者の相談については、特定の弁護士が 2 名、担当として張り付いている。自治体の相談職員との連携が重要であり、職員が気軽に相談できる体制を取っている。</p>
委員	<p>○ゲートキーパー研修の対象は吹田市在住の人のみか。</p>
事務局	<p>ゲートキーパーが担う業務として、例えば地域で身の回りを気に掛けることなどを想定すると、吹田市在住の方に受講していただきたいと考える。 しかし、子どもに関する支援については、学校が生活の場としては多くあるため、吹田市民でない教員に対しても研修は実施している。 高齢者に対する支援については、高齢者が利用する施設でもゲートキーパーとしての視点を持ってほしいため、吹田市に在勤している人が対象になると考えている。</p>

委員	○この度、保健所で千里金蘭大学と連携が始まり、看護学生に向けて講義の一つとしてゲートキーパー研修を実施していく予定となっている。
事務局	自殺は誰にでも起こり得る危機であることをまず知らせるという視点では、広い対象になると思う。入り口的な研修については対象を広く設定するし、活動を促すような研修であれば、対象は狭く絞られると思う。
委員	○保健所は無料で研修等を実施しており、内容としてはロールプレイを含めて2時間程度の場合や、30分程度の講義を実施する場合もある。理容師の衛生講習会に併せてゲートキーパー研修を実施していたり、薬剤師に研修会をしていたり、対象は様々である。
事務局	○市でも毎年ゲートキーパー研修を行っている。市民向けの講座は、市職員も市民のゲートキーパーになり得るため職員研修にも位置づけており、市職員も受講が可能となっている。講師は、自殺対策を専門にしている方を招き、様々なテーマで講義をしていただいている。また、市内の公立小中学校の教員を対象にした研修では、スクールカウンセラーや臨床心理士、大学教授等に講師を依頼した。
委員	○コミュニティソーシャルワーカーが関わる住民は生活課題を抱えた人が多いため、専門職に対するゲートキーパーの講義も企画していただきたい。
委員	○ゲートキーパー研修を実施するために毎回、講師を招くとなると、予算の都合等もあり回数や対象に制限がかかってしまう。大阪府ではテキスト等の媒体があるため職員が講師として研修を実施している。ゲートキーパーの役割等を普及するような広く一般的な内容であれば、様々な分野において市職員も講師としてゲートキーパー研修を実施できるようになっていくことができると理想的である。
委員	○吹田市では認知症に対する理解を広めるために、認知症サポーター研修を受講した地域包括支援センターの職員が実際に研修を実施し、研修受講者に対してオレンジリングを1万人に配布するという目標を達成したと承知している。ゲートキーパー研修も同じような取り組みになれば良いと思う。
委員	○ゲートキーパー養成に関して、ゲートキーパーの存在等を広く周知するためにも、吹田のケーブルテレビ等を利用してゲートキーパーを募集してはどうか。
事務局	吹田のケーブルテレビで市の事業等を発信しているが、今回の計画策定を

事務局	<p>機に、自殺対策に関しても紹介しやすいタイミングでもあるため、啓発ツールの一つとして検討したいと思う。</p> <p>(2) その他</p> <p>今後のスケジュールについて、第3回懇談会は、11月27日に予定している。案件としては、計画素案の最終版を示し、それに対する意見交換をしていただく。また、第4回懇談会について、現時点では2月19日に開催予定としている。</p> <p>(閉会)</p>
-----	--